

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 防災危機管理局 |
| 課 | 危機対策室 |
| 契約締結日 | 平成30年12月1日 |
| 件名 | 同報無線音達不感地域改善に向けたモデル調査及び総合提案業務委託 |
| 概要 | <p>防災危機管理局が運用している同報無線について、平成30年5月27日の市内一斉吹鳴訓練において実施した音声伝達状況アンケート調査の結果、音声の伝わりにくい音達不感地域の存在が判明したことから、モデル地域を対象に、音達調査、電波伝搬調査を実施するとともに、今後の調査の手法及び改善に向けた総合提案を行うものである。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>同報無線は整備業者である株式会社富士通ゼネラル中部通信ネットワーク営業部がシステムにおけるソフトウェアの知的財産権を有しており、電波伝搬調査においては当該業者でしか実施することができない。</p> <p>また、無線通信においても、デジタル通信方式を採用しており、その変調復調等通信に係る技術は整備事業者独自のものであり、本格調査手法や改善に向けた総合提案については、システム全体を把握する当該事業者以外に対応は不可能である。</p> <p>以上の理由からシステム開発者である、株式会社富士通ゼネラル中部通信ネットワーク営業部と随意契約を結ぶものである。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社富士通ゼネラル 中部情報通信ネットワーク営業部 |
| 契約金額(円) | ¥2,592,000円 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策室です。
電話番号 052-972-3526

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 総務局 |
| 課 | 情報化推進課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月19日 |
| 件名 | 電子申請システムの改修業務委託 |
| 概要 | 当該業務は、電子申請システムにおいて、利便性向上を目的として、ウェブアクセシビリティ対応と初めての利用者向けのトップページ修正を行うため、改修業務を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 電子申請システムは、下記業者が社内のデータセンター内に構築し、運用及び保守を本市が委託しているものであり、本市とは、そのサービスを利用する契約形態となっている。したがって、システムに関する資産及び技術的知識は下記業者が有するとともに、システムに関する詳細情報については公開されてないため、下記業者以外の対応は不可能である。 |
| 契約の相手方 | NTTビジネスソリューションズ株式会社東海支店 |
| 契約金額(円) | 1,663,200 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局情報化推進課です。
電話番号 052-972-2261

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 総務局 |
| 課 | 給与課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月 1日 |
| 件名 | 職員情報システム機器更新に係る調査業務委託(非互換状況調査等) |
| 概要 | 当該業務は、今後の運用機器更新に伴う改修に対応するために、職員情報システムの改修が必要な項目の調査を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>1 本システムは、日本電気株式会社が著作権及び著作者人格権を保有するパッケージソフトウェアの一部機能(以下、基盤部品等)を活用し、本市の仕様に沿って設計及び製造を行ったもののため(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。</p> <p>2 本業務の遂行に当たっては、本システムに組み込まれている基盤部品等に関する著作権及び著作者人格権並びにプログラム構成に関する知識が必要であり、それらを保有している者が日本電気株式会社に限定されているため。</p> |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社東海支社 |
| 契約金額(円) | 12,020,778 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局給与課です。
電話番号 052-972-2132

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 総務局 |
| 課 | 給与課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月 1日 |
| 件名 | 職員情報システムに係る調査業務委託(Webアクセシビリティ) |
| 概要 | 当該業務は、アクセシビリティ対応の指針が示されたことに伴い、職員情報システムのアクセシビリティ適合調査を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>1 本システムは、日本電気株式会社が著作権及び著作者人格権を保有するパッケージソフトウェアの一部機能(以下、基盤部品等)を活用し、本市の仕様に沿って設計及び製造を行ったもののため(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。</p> <p>2 本業務の遂行に当たっては、本システムに組み込まれている基盤部品等に関する著作権及び著作者人格権並びにプログラム構成に関する知識が必要であり、それらを保有している者が日本電気株式会社に限定されているため。</p> |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社東海支社 |
| 契約金額(円) | 8,383,500 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局給与課です。
電話番号 052-972-2132

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 財政局 |
| 課 | 資金課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月5日 |
| 件名 | 名古屋市第4回10年定時償還公募公債募集委託契約 |
| 概要 | 資金調達を目的として証券を発行するにあたり、証券の募集及び発行等を行う事務を委託するもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | 相手方は本市指定金融機関であり、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があるため |
| 契約の相手方 | 株式会社 三菱UFJ銀行 |
| 契約金額(円) | 1,296,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
 電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 財政局 |
| 課 | 資金課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月5日 |
| 件名 | 名古屋市第506回10年公募公債募集委託契約 |
| 概要 | 資金調達を目的として証券を発行するにあたり、証券の募集及び発行等を行う事務を委託するもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | 相手方は本市指定金融機関であり、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があるため |
| 契約の相手方 | 株式会社 三菱UFJ銀行 |
| 契約金額(円) | 2,592,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
 電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 財政局 |
| 課 | 工事契約課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月04日 |
| 件名 | 大江破碎工場計算機設備保守点検委託 |
| 概要 | 大江破碎工場の計算機設備保守点検 一式 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該計算機設備は、破碎処理プラントの監視・制御等を行う設備であり、三菱電機株式会社が独自の技術により設計・施工したものです。</p> <p>本件は、当該設備を常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができません。</p> <p>ただし、保守点検業務については、現在、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社に移管されており、当該保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。</p> |
| 契約の相手方 | 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部 |
| 契約金額(円) | 1,296,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 財政局 |
| 課 | 工事契約課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月18日 |
| 件名 | 猪子石工場クレーン自動運転装置保守点検委託 |
| 概要 | ごみクレーン、灰クレーンの自動運転装置について、PLC・インバータ・自動ソフトの点検を行う。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>猪子石工場のクレーン自動運転装置は、ごみクレーン及び灰クレーンを、効率よく自動運転させるための運転管理を行うもので、富士ホイスト工業株式会社が独自の技術により設計・施工したものです。</p> <p>本件は、当該設備を常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検を行うもので、当該設備のプログラム構成に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。</p> |
| 契約の相手方 | 富士ホイスト工業株式会社 |
| 契約金額(円) | 1,479,600 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

| 局区 | 市民経済局 | | | | | | |
|--------------------------|---|--|----|--------------------------|------|-------------------------|------|
| 課 | 企画経理課 | | | | | | |
| 契約締結日 | 平成30年12月11日 | | | | | | |
| 件名 | 「名古屋市再犯防止推進モデル事業」伴走型入口支援事業業務委託 | | | | | | |
| 概要 | 法務省の委託を受けて本市が実施する「再犯防止推進モデル事業」として、軽微な犯罪をし、起訴猶予処分となった福祉的支援を必要とする高齢者・障害者・若者を関係窓口につなぐとともに、継続した支援等を行う伴走支援業務及び関連する会議等の運営補助業務。 | | | | | | |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、プロポーザル方式を実施した。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1位 特定非営利活動法人 ぐらし応援ネットワーク</td> <td style="text-align: right;">250点</td> </tr> <tr> <td>2位 一般社団法人 出所者支援ネットワーク東海</td> <td style="text-align: right;">238点</td> </tr> </tbody> </table> | | 点数 | 1位 特定非営利活動法人 ぐらし応援ネットワーク | 250点 | 2位 一般社団法人 出所者支援ネットワーク東海 | 238点 |
| | 点数 | | | | | | |
| 1位 特定非営利活動法人 ぐらし応援ネットワーク | 250点 | | | | | | |
| 2位 一般社団法人 出所者支援ネットワーク東海 | 238点 | | | | | | |
| 契約の相手方 | 名古屋市熱田区金山町1丁目8番13号 特定非営利活動法人 ぐらし応援ネットワーク | | | | | | |
| 契約金額(円) | 10,155,000(平成30年度～平成32年度) | | | | | | |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局企画経理課です。
電話番号 052-972-3105

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 市民経済局 |
| 課 | 次世代産業振興課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月20日 |
| 件名 | なごやライフバレー事業用地賃貸借契約 (医療・福祉・健康産業分野研究開発型企業団地立地区画 B-3区画) |
| 概要 | なごやライフバレー医療・福祉・健康産業分野研究開発型企業団地立地区画(B-3区画)の事業用定期借地権設定契約(賃貸借期間;20年) |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業者は、本年9月28日付でB-3区画に対する事業用地分譲等申込書を提出した。その申込内容は、ヘルスケアメニューの研究開発及び試作、病院や介護施設へのメニューや食材の提案、販売の拠点である。</p> <p>事業用地分譲等申込書の内容及びなごやサイエンスパーク研究開発型企業団地企業立地に関する意見聴取会における各分野の専門家の意見から、同社が産業分野や事業内容、資力等、申込資格要件を全て満たすものと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> |
| 契約の相手方 | 尾家産業株式会社 |
| 契約金額(円) | 1,172,915(賃料月額) |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局次世代産業振興課です。
電話番号 052-972-2419

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 環境局 |
| 課 | 総務課 |
| 契約締結日 | 平成30年11月8日 |
| 件名 | 小型プレス車の修繕(中村環境事業所) |
| 概要 | (1)トランスミッションをメーカーリビルト品に交換すること。 (2)その他(1)の内容に関連する修繕を行うこと。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 当該トランスミッションは、三菱ふそうトラック・バス株式会社が製造するものであり、新品よりも安価かつ新品と同様の機能を持つリビルト品を入手できるのは同社に限られるため。 |
| 契約の相手方 | 三菱ふそうトラック・バス株式会社 |
| 契約金額(円) | 1,277,218 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 環境局 |
| 課 | 総務課 |
| 契約締結日 | — |
| 件名 | 名古屋市環境行動促進アプリケーションの開発及び運用保守業務委託 |
| 概要 | 市民の地球温暖化対策をはじめとした環境行動を促進するアプリケーションの開発及び導入後の運用保守業務を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>アプリケーションの開発にあたっては、市民が意欲的、継続的に環境行動に取り組める仕組みのほか、アプリケーションの使いやすさやデザインを重視することから、応募資格を有する事業者を広く募集し、企画提案書の内容により評価する公募型プロポーザル方式で選定した。</p> <p>選定にあたっては、提案の提出を受けた1社の提案内容について、評価委員が評価を行った。</p> <p>その結果は、最低基準点250点を満たした者がいなかったため、随意契約を締結しなかった。</p> <p>提案者と点数 有限会社コムニカ 158点</p> |
| 契約の相手方 | — |
| 契約金額(円) | — |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 環境局 |
| 課 | 総務課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月17日 |
| 件名 | 名古屋市環境行動促進アプリケーションの開発及び運用保守業務委託(その2) |
| 概要 | 市民の地球温暖化対策をはじめとした環境行動を促進するアプリケーションの開発及び導入後の運用保守業務を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>アプリケーションの開発にあたっては、市民が意欲的、継続的に環境行動に取り組める仕組みのほか、アプリケーションの使いやすさやデザインを重視することから、応募資格を有する事業者を広く募集し、企画提案書の内容により評価する公募型プロポーザル方式で選定した。選定にあたっては、提案の提出を受けた2社の提案内容について、評価委員が評価を行った。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位と点数 1位 株式会社東急エージェンシー 392点 2位 有限会社コムニカ 281点</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社東急エージェンシー 名古屋支社 |
| 契約金額(円) | 12,718,080 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 環境局 |
| 課 | 総務課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月25日 |
| 件名 | 「井戸位置図情報システム」改良業務委託 |
| 概要 | 平成26年度以降に届出がなされた揚水設備及び井戸設備について、いずれの帯水層から取水しているか調べ、その情報を「井戸位置図情報システム」に入力する。あわせて、平成26年度以降に揚水量報告のあった揚水設備、井戸設備について揚水量を入力し、地下水採取量の詳細な集計ができるようにする。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 「井戸位置図情報システム」は、過去に国際航業株式会社が受託して開発したシステムであり、同社独自の技術に基づいており、技術情報が公開されておらず、本委託業務が実施できるのは同社だけであるため。 |
| 契約の相手方 | 国際航業株式会社 名古屋支店 |
| 契約金額(円) | 1,134,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 高齢福祉課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月1日 |
| 件名 | 平成30年度名古屋市高齢者排せつケアコールセンター運營業務委託 |
| 概要 | 介護者の精神的、身体的負担を軽減し、被介護者のQOLの向上を図るため、高齢者の在宅介護をしている者が排せつ介助に関する悩みや困りごとについて相談できるよう、コールセンターを設置するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>高齢者の排せつケアについては、認知症に起因する排せつ障害に関する相談をはじめ、紙おむつのつけ方や福祉用具使用に関するものなど多岐にわたるものであり、排せつケアの相談を発端として、必要に応じて介護サービス等の利用案内につながるものであることから、本件業務を受託できる者は排せつケアや高齢者介護等介護に関する相談を総合的に受けることができる事業者に限られる。</p> <p>また、コールセンターでの相談にあたり、要介護認定を受けておらず、電話相談のみでは相談者の状況を確認できない場合には、いきいき支援センターやいきいき相談室と連携して相談対応を行うことができる体制を確保する必要がある。</p> <p>以上のことから、本件業務は、健康・福祉・介護の総合相談窓口であり、高齢者への支援体制が整備されているいきいき支援センターを運営する法人のみが受託することができるものである。</p> <p>本件業務の実施にあたって、いきいき支援センター運営法人へ本件業務の受託可否にかかるアンケート調査をおこなったところ、受託可能と回答した法人は、当該業者のみであったことから、当該業者が本件業務を受託することのできる唯一の業者であるため。</p> |
| 契約の相手方 | 一般財団法人名古屋市療養サービス事業団 |
| 契約金額(円) | 3,604,271 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
電話番号 052-972-4627

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 介護保険課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月3日 |
| 件名 | 財務会計総合システムの再構築に伴う介護保険システム改修委託 |
| 概要 | <p>財務会計総合システムの再構築に伴い、平成31年度より会計事務の流れが大きく変更される。</p> <p>介護保険料過誤納金の還付に係る総合口座振替払についても、使用する磁気ファイル（DVD）のレコード仕様や、決裁文書の添付資料の内容を変更する必要がある。</p> <p>当該磁気ファイルや添付資料は介護保険システムのバッチ処理によって作成しており、これに対応するために必要な介護保険システムの改修を委託するものである。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>契約相手方は、平成12年4月から稼働中の介護保険システムに関する全てのソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。</p> <p>また、当システムに関する全ての保守作業についても、著作権を有する同業者が行っており、当システムに精通している唯一の業者である。</p> <p>以上のことから、本件は競争入札に適さないため、同業者との随意契約を締結するもの。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 |
| 契約金額(円) | 2,449,440 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-972-2595

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 介護保険課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月12日 |
| 件名 | 社会保障・税番号制度の情報連携に係るシステム改修について |
| 概要 | <p>社会保障・税番号制度の情報連携について、平成31年6月以降の電算ファイル仕様が変更されることとなり、これに対応すべく平成30年度中にシステム改修を行うもの。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>契約相手方は、平成12年4月から稼働中の介護保険システムに関する全てのソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。</p> <p>また、当システムに関する全ての保守作業についても、著作権を有する同業者が行っており、当システムに精通している唯一の業者である。</p> <p>以上のことから、本件は競争入札に適さないため、同業者との随意契約を締結するもの。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 |
| 契約金額(円) | 4,082,400 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-750-7881

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 介護保険課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月12日 |
| 件名 | 認定審査会の簡素化にかかるシステム改修 |
| 概要 | <p>介護認定審査会の簡素化について、実施に向けて国の示した要件に対応するシステム改修を行うとともに、平成30年9月22日に開催した名古屋市審査部会連絡協議会での意見を踏まえて、試行実施及び検証を行うためのシステム改修の委託を行うもの。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>契約相手方は、平成12年4月から稼働中の介護保険システムに関する全てのソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。</p> <p>また、当システムに関する全ての保守作業についても、著作権を有する同業者が行っており、当システムに精通している唯一の業者である。</p> <p>以上のことから、本件は競争入札に適さないため、同業者との随意契約を締結するもの。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 |
| 契約金額(円) | 18,916,821 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-750-7881

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 介護保険課 |
| 契約締結日 | 平成30年6月28日 |
| 件名 | 名古屋市介護の日イベント業務委託 |
| 概要 | 介護の仕事の魅力を発信してイメージアップを図り、介護人材の確保につなげることを目的としたイベントの企画・運営 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>名古屋市介護の日イベント事業・名古屋市介護の日事業コンソーシアムは、介護人材確保を目的とするイベントの企画及び運営のために設置した組織であり、市域の介護事業者関係団体である3団体(名古屋市介護サービス事業者連絡研究会・名古屋市老人福祉施設協議会・名古屋市老人保健施設協会)で構成し、イベントのテーマ・内容・運営等について検討を重ねている。介護の魅力を発信するためには、介護の仕事をもっと理解している必要があり、この介護事業者関係団体で構成するもの以外に企画立案は困難である。</p> <p>また、実行委員会に本行事を委託することを通じて、イベントの運営に多くの介護事業者が参画することになるため、介護事業者の介護人材確保対策に取り組む機運を高めるとともに、介護業界が主体的に取り組む基盤作りにつなげることができるものである。</p> <p>以上のことから、本件は競争入札に適さないため、同業者との随意契約を締結するもの。</p> |
| 契約の相手方 | 名古屋市介護の日イベント事業・名古屋市介護の日事業コンソーシアム |
| 契約金額(円) | 3,369,600 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-972-2537

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 保護課 |
| 契約締結日 | 平成30年11月14日 |
| 件名 | 平成30年度年末年始援護対策のうち無料宿泊援護事業に係る給食に供する弁当の購入 |
| 概要 | <p>年末年始援護対策としての無料宿泊援護事業は、従前より旧名古屋市船見寮を利用して実施しているものであるが、厨房等の調理施設がないため、入所者に対して給食を供給することができない状況にある。そのため、弁当を購入して入所者に対して配布する必要があるため、これらの弁当の購入契約を実施するものである。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>昨年度まで指名競争入札により業者を選定していたが、今年度に入り、昨年度契約を行った業者について今年度の契約が不可能となったことが判明したため、新たな業者が入札に参入できるよう、仕様の見直しを含め検討を行うも、新たに参入が期待できる業者は見つからなかった。</p> <p>改めて、昨年度までの入札において指名を行っていた業者等に対し、状況調査を行った結果、本件への対応が可能と回答した業者は1社のみであったことから、同業者と随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社松浦商店 |
| 契約金額(円) | 2,077,920 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 保護課 |
| 契約締結日 | 平成30年11月29日 |
| 件名 | 生活保護システム新元号対応業務委託 |
| 概要 | 今後天皇の生前退位による新元号が制定されるため、生活保護システムから印刷される帳票及びシステム画面に新元号が正しく印字されるよう改修を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>1. 本システムは、(株)アイネス中部支社が所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は(株)アイネスが保有するものである。</p> <p>2. 本システムは(株)アイネス中部支社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である(株)アイネス中部支社に限定されるため。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社アイネス中部支社 |
| 契約金額(円) | 14,192,463 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
電話番号 052-972-4623

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 保護課 |
| 契約締結日 | 平成30年11月16日 |
| 件名 | 生活保護費戻入未済金の口座引落にかかるシステム改修業務委託 |
| 概要 | 生活保護費戻入未済金について、収納率の向上を目指し、新たな収納方法として、登録した金融機関口座から直接引き落とす口座振替を行うために必要なシステム改修を受託業者側に委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | TIS株式会社は指定金融機関である株式会社三菱UFJ銀行から、名古屋市役所の収納金に関する電算業務を唯一請け負っており、生活保護システム用に収納金データを加工し提供できる最適で唯一の相手先であるため。 |
| 契約の相手方 | TIS株式会社 |
| 契約金額(円) | 1,698,300 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 保護課 |
| 契約締結日 | 平成30年8月31日 |
| 件名 | 中国残留邦人等支援給付システム改修業務委託 |
| 概要 | <p>平成30年10月に予定されている生活保護基準の改定にあわせて、生活保護基準と同様の基準額を採用している中国残留邦人等に対する支援給付の基準額の改定が予定されている。</p> <p>そのため、中国残留邦人等に対する支援給付の基準額が改定された後も、引き続き中国残留邦人等支援給付システムにて支援給付費の算定等をできるようにするため、中国残留邦人等支援給付システムの改修業務を委託する。</p> <p>改定内容は、第一類費の年齢階層見直し、第一類費及び第二類費について3年かけた段階的な見直し等である。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本市が現在使用している中国残留邦人等支援給付システムは、システムの保守業務やPC、サーバーを含めて、北日本コンピューターサービス株式会社と平成26年7月1日から平成31年6月30日まで長期継続契約を締結している。</p> <p>そのため、他の業者に当該システムの改修作業を行わせることは困難であることから、現在契約を締結している北日本コンピューターサービス株式会社を、契約の相手方として選定したものの。</p> |
| 契約の相手方 | 北日本コンピューターサービス株式会社 |
| 契約金額(円) | 2,700,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2589

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 医療福祉課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月3日 |
| 件名 | ひとり親家庭等医療のみなし寡婦控除追加にかかる電算改修委託契約 |
| 概要 | ひとり親家庭等医療のみなし寡婦控除追加に伴い電算改修を行うもの(福祉医療費システムの改修) |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当システムでは、本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアを使用している。</p> <p>契約業者は、当システムで使用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。</p> <p>また、システムの保守に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、開発元である契約業者以外には公開されていない。</p> <p>以上のことから、当システムの改修作業は著作権を有する契約業者以外には実施できないため。</p> |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社東海支社 |
| 契約金額(円) | 3,143,448 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
 電話番号 052-972-2574

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 健康増進課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月3日 |
| 件名 | がん検診(検診車)業務委託(協会けんぽ同時追加実施) |
| 概要 | 協会けんぽ特定健康診査(集団健診)実施会場において、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診及び乳がん検診を実施するとともに、各がん検診の申込受付、受診案内等の発送及び受診者への検診結果の通知を行う。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業者は、協会けんぽ特定健康診査(集団健診)業務を実施することが既に決まっている。がん検診のうち、特に肺がん・結核検診の喀痰細胞診検査の実施にあたっては、申込受付時に一部問診内容を確認する必要があるため、特定健康診査の申込受付を行う業者でなければ実施が困難である。</p> <p>また、受診案内・結果通知の発送や当日の受付等において、特定健診とがん検診の実施業者が異なることによる受診者の混乱が生じなくなり、受診者の利便性が向上する。</p> |
| 契約の相手方 | 一般社団法人 半田市医師会健康管理センター |
| 契約金額(円) | 3,879,630 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 健康増進課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月3日 |
| 件名 | がん検診(検診車)業務委託(協会けんぽ同時追加実施) |
| 概要 | 協会けんぽ特定健康診査(集団健診)実施会場において、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診及び乳がん検診を実施するとともに、各がん検診の申込受付、受診案内等の発送及び受診者への検診結果の通知を行う。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業者は、協会けんぽ特定健康診査(集団健診)業務を実施することが既に決まっている。がん検診のうち、特に肺がん・結核検診の喀痰細胞診検査の実施にあたっては、申込受付時に一部問診内容を確認する必要があるため、特定健康診査の申込受付を行う業者でなければ実施が困難である。</p> <p>また、受診案内・結果通知の発送や当日の受付等において、特定健診とがん検診の実施業者が異なることによる受診者の混乱が生じなくなり、受診者の利便性が向上する。</p> |
| 契約の相手方 | 医療法人 尚仁会 |
| 契約金額(円) | 5,288,976 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 健康増進課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月3日 |
| 件名 | がん検診(検診車)業務委託(協会けんぽ同時追加実施) |
| 概要 | 協会けんぽ特定健康診査(集団健診)実施会場において、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診を実施するとともに、各がん検診の申込受付、受診案内等の発送及び受診者への検診結果の通知を行う。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業者は、協会けんぽ特定健康診査(集団健診)業務を実施することが既に決まっている。がん検診のうち、特に肺がん・結核検診の喀痰細胞診検査の実施にあたっては、申込受付時に一部問診内容を確認する必要があるため、特定健康診査の申込受付を行う業者でなければ実施が困難である。</p> <p>また、受診案内・結果通知の発送や当日の受付等において、特定健診とがん検診の実施業者が異なることによる受診者の混乱が生じなくなり、受診者の利便性が向上する。</p> |
| 契約の相手方 | 医療法人 高田 |
| 契約金額(円) | 1,473,228 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 健康増進課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月25日 |
| 件名 | がん対策に関する広報記事及び広告の掲載 |
| 概要 | がん対策にかかる広報記事及び広告を作成し、中日新聞に掲載する。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 中日新聞は、名古屋市域における発行部数や読者率において、他の全国紙を大きく上回っており、他に同様の団体は存在せず、本事業を確実に効率的に実施できる唯一の団体であるため。 |
| 契約の相手方 | 株式会社中日新聞社 |
| 契約金額(円) | 3,599,999 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 健康増進課 |
| 契約締結日 | 平成30年11月15日 |
| 件名 | がん検診(検診車)業務委託(協会けんぽ同時追加実施) |
| 概要 | 協会けんぽ特定健康診査(集団健診)実施会場において、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診及び乳がん検診(一部会場は未実施)を実施するとともに、各がん検診の申込受付、受診案内等の発送及び受診者への検診結果の通知を行う。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業者は、協会けんぽ特定健康診査(集団健診)業務を実施することが既に決まっている。がん検診のうち、特に肺がん・結核検診の喀痰細胞診検査の実施にあたっては、申込受付時に一部問診内容を確認する必要があるため、特定健康診査の申込受付を行う業者でなければ実施が困難である。</p> <p>また、受診案内・結果通知の発送や当日の受付等において、特定健診とがん検診の実施業者が異なることによる受診者の混乱が生じなくなり、受診者の利便性が向上する。</p> |
| 契約の相手方 | 一般財団法人 岐阜健康管理センター 愛知支部 すこやか健診センター |
| 契約金額(円) | 2,693,520 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 環境薬務課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月20日 |
| 件名 | 名古屋市立第二斎場火葬予約案内システムの改元対応に係る改修業務委託 |
| 概要 | 平成29年6月16日に天皇の退位等に関する皇室典範特例法が公布され、平成31年5月1日に改元がなされる予定である。これに伴い、名古屋市立第二斎場の火葬予約案内システムの各機能における、新元号への対応のため、改修を実施するものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 契約の相手方であるNDS株式会社は、第二斎場の火葬予約案内システムを設計、開発した事業者であり、当該システムは開発プログラムを含めて同業者との間で賃貸借契約をしているものである。そのため、火葬予約案内システムの改修は同業者でなければ実施することができないため、同業者との随意契約を締結する。 |
| 契約の相手方 | NDS株式会社 |
| 契約金額(円) | 1,898,640 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局環境薬務課です。
電話番号 052-972-2654

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 八事霊園・斎場管理事務所 |
| 契約締結日 | 平成30年11月26日 |
| 件名 | 改元にかかる名古屋市立霊園墓地管理料の徴収に伴う収納事務等の機械処理業務のシステム改修 |
| 概要 | 現在、TIS株式会社と契約し実施している墓地管理料の徴収に伴う収納事務等機械処理にかかる、改元に伴うシステム改修 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本件業務は、主に八事霊園墓地管理料の収納電算処理に関するものであり、会計室の公金収納処理と密接に関連する。そのため、本市指定金融機関から公金収納電算処理業務を受託している当業者以外に適切に業務を遂行できる業者が存在せず、当初より当業者と随意契約により業務を委託し実施している。</p> <p>また、本件の改修期間は当業者との業務委託期間と重なっており、当業者以外の業者と契約し改修を実施することは不可能であり、競争入札に適さないものである。</p> |
| 契約の相手方 | TIS株式会社 |
| 契約金額(円) | 5,278,500 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局八事霊園・斎場管理事務所
 電話番号 052-832-1750

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 子ども青少年局 |
| 課 | 青少年家庭課 |
| 契約締結日 | 平成30年11月28日 |
| 件名 | 名古屋市子ども・若者総合相談センターにおけるSNS相談業務委託 |
| 概要 | 名古屋市子ども・若者総合相談センターにおいて、SNSを活用した相談を試行実施するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本業務は、名古屋市子ども・若者総合相談センターの相談業務において、SNSを活用した相談受付及び継続的な相談支援を行うものであり、センター運營業務と一体的に実施する必要性があることから、同業務を受託している事業者へ委託するものである。 |
| 契約の相手方 | よりそいネットワーク名古屋コンソーシアム |
| 契約金額(円) | 1,799,928 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-3274

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 子ども青少年局 |
| 課 | 放課後事業推進室 |
| 契約締結日 | 平成30年4月1日 |
| 件名 | 名古屋市トワイライト介助アシスタント等配置業務委託 |
| 概要 | <p>名古屋市放課後事業(トワイライトスクール及びトワイライトルーム)において、障害児等参加に配慮を要する児童への対応については、地域のボランティアである地域協力員を追加配置して対応しているが、重度の障害児等が参加した場合、地域協力員の加配では対応できない事例が出てきた。</p> <p>このため、重度の障害児等を適切に受け入れ、参加する全ての児童が安心・安全に過ごせるよう、重度の障害児等がいる放課後事業に対して、支援員を配置する業務を委託するもの。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本市では放課後事業として、小学校施設を活用し、放課後等に遊び、学び、体験、地域の人々との交流などを通して、子どもたちの自主性・社会性・創造性などを育む事業であるトワイライトスクール、トワイライトスクールの機能に加え、留守家庭等の子どもが安心やくつろぎを感じて過ごすことができるよう、より生活に配慮した事業を一体的に実施する事業であるトワイライトルームを実施しており、どちらの事業も地域・保護者・学校と信頼関係を構築し事業を進める必要があることから、価格による競争ではなく、企画競争(プロポーザル方式)によって契約事業者を決定し随意契約を締結している。</p> <p>本件は、この名古屋市放課後事業の実施委託業務に関連して、障害児等に対応するため支援員の配置を委託するものであり、支援員は当該障害児等へのケアを中心に、放課後事業の運営と一体的に活動する必要がある。この業務を行うことができる事業者は、対象となる児童が在籍する放課後事業の運営を受託している(公財)名古屋市教育スポーツ協会以外にはないため、随意契約を締結するもの。</p> |
| 契約の相手方 | (公財)名古屋市教育スポーツ協会 |
| 契約金額(円) | 16,160,206 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進室です。
電話番号 052-972-3096

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 子ども青少年局 |
| 課 | 放課後事業推進室 |
| 契約締結日 | 平成30年12月3日 |
| 件名 | トワイライトルーム利用者管理システム改修 |
| 概要 | トワイライトルーム利用者管理システムにおいて、入力作業の軽減及び入力・通知書印刷の委託化に対応するよう、システムの改修業務を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本改修は、既存のトワイライトルーム利用者管理システムの改修として行う。既存システムの開発業者である(株)アイネスは、その基本設計部分の著作権を有しており、他業者にシステム資源を提供して改修業務を行うことが困難であるため、本事業者にシステム改修業務を委託する。 |
| 契約の相手方 | (株)アイネス 中部支社 |
| 契約金額(円) | 4,990,734 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進室です。
電話番号 052-972-3096

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 子ども青少年局 |
| 課 | 放課後事業推進室 |
| 契約締結日 | 平成30年12月18日 |
| 件名 | 留守家庭児童専用室の解体撤去(北区清水学童クラブ第2じゃりっこ) |
| 概要 | 留守家庭児童育成会の早期建替えに伴い、使用している専用室を解体・撤去するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 対象物件については、留守家庭児童専用室賃貸借契約に基づき、リース業者が所有権を有し、対象物件の撤去についても当該業者が実施するものであることから契約の相手方が特定されるため。 |
| 契約の相手方 | 大和リース(株) 名古屋支店 |
| 契約金額(円) | 3,348,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進室です。
電話番号 052-972-3092

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 住宅都市局 |
| 課 | 監理指導室 |
| 契約締結日 | 平成30年12月13日 |
| 件名 | 平成30年度住宅都市局工事システム整備業務委託(その2) |
| 概要 | 「平成30年度 住宅都市局工事システム等保守管理委託」で行った、行政事務パソコンのOSに採用予定の「Windows10 April 2018 Update(1803)」の動作検証に基づくシステム改修を行うものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 住宅都市局工事システムは、下記業者が所有する素材(データ検索法など同社のノウハウをシステム化したもの)をもとに、本市の仕様に沿って改造・機能追加等を行い開発したものであり、システム障害を起こすことなく本業務を行うためには、そのプログラムを熟知している必要があります。 また、当該システムの開発者以外がシステム整備を行った場合、システムの障害発生時に責任の所在が不明確になり、適正なシステムの運用が困難となります。 よって、下記業者と随意契約を行うものです。 |
| 契約の相手方 | NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社 |
| 契約金額(円) | 1,134,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監理指導室です。
電話番号 052-972-2913

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 住宅都市局 |
| 課 | 都市計画課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月20日 |
| 件名 | 平成30年度土地利用誘導検討調査業務委託 |
| 概要 | 本委託は、本市の土地利用計画の考え方を示すことを目的とし、ケーススタディを通じ、用途地域等全市的な見直し方針、用途地域等指定標準案などについて調査・検討・策定するものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本委託は、入札後資格確認型一般競争入札に付したが、予定価格を下回る者がなく不調となった。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づく随意契約を行うため、入札に参加した者のうち、最低価格を提示した下記業者を選定するものである。 |
| 契約の相手方 | 株式会社 都市研究所スペースア |
| 契約金額(円) | 6,987,600 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画課です。
電話番号 052-972-2713

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 住宅都市局 |
| 課 | 企画保全課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月25日 |
| 件名 | 稲生小始め2校リニューアル改修に伴う事前検討調査委託 |
| 概要 | 本委託は、学校施設のリニューアル改修に伴い既設校舎へエレベーター棟の増築を行うため、増築による既設校舎に対しての建築基準法、消防法その他の法令の遡及適用や敷地内にある建物等の法令適合性の確認など事前に検討・調査するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本委託は、入札後資格確認型一般競争入札に付しましたが、入札者がなく不調となったことから、同入札に付した競争入札参加資格を有する者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行うもの。 |
| 契約の相手方 | 株式会社畑中建築事務所 |
| 契約金額(円) | 2,052,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局企画保全課です。
 電話番号 052-972-2949

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 住宅都市局 |
| 課 | 耐震化支援室 |
| 契約締結日 | 平成30年12月25日 |
| 件名 | 耐震化促進啓発のためのデータ作成業務委託 |
| 概要 | <p>本業務は、昭和56年以前に建築された住宅の状況などをとりまとめた基礎資料を活用し、木造住宅無料耐震診断を実施していない方を対象に送付する、次年度以降のダイレクトメールの送付に向け、送付リストを作成し正確に発送するために必要となる情報の精査・照合などを行い、耐震化促進の啓発にも利用できるよう、データの作成を行うものである。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>データの作成については、地番表示と住所表示の整合作業が必須であり、最新の住居表示地番対照住宅地図データを活用して、リストを1件ずつ確認する必要がある。</p> <p>下記業者は、調査員により現地を確認して作成した住所表示番号、関連付けされた地番、公図番号、各戸の表札などに及ぶ詳細かつ最新の住宅地図データを保有している。さらに、その情報を活用し、独自のデータベースやマッチング機能などの作業ツールにより、本業務に必要な情報を自動的に抽出することができ、本業務に必要な大量のデータを円滑に処理する能力を保有している唯一の業者である。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社ゼンリン名古屋営業所 |
| 契約金額(円) | 1,771,632 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局耐震化支援室です。
 電話番号 052-972-2787

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 企画経理課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月21日 |
| 件名 | 緑政土木局総合システム改元に向けたシステム改修委託 |
| 概要 | 本業務は緑政土木局総合システムにおいて、改元に向けたシステム改修を行うものです。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本委託は、緑政土木局総合システム(以下、「システム」という。)に係る改元に向けたシステム改修業務を下記業者に委託するものです。</p> <p>システムにかかる著作権の一部は、下記業者が保有しており、当該業者が持つ技術・手法をもって開発されたものです。そのため、プログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である下記業者に限定されます。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者と随意契約を締結するものです。</p> |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社 東海支社 |
| 契約金額(円) | ¥9,806,400 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 道路管理課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月03日 |
| 件名 | 道路占用許可事務電算システム改修業務委託 |
| 概要 | 本委託は、道路占用許可事務電算システムについて、元号改正に伴い必要となる改修を行うものです。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本業務は、「道路占用許可事務電算システム」(以下、「システム」という。)について、平成31年度の元号改正に向けて必要となるシステムの変更をする改修を行うものである。</p> <p>当該システムは、下記業者が所有している道路占用許可オンライン電子申請システム(APORO-Nシステム)をベースに、通信機器や通信環境及び地図データベース等を共有するかたちで構築されており、セキュリティ確保の観点から、下記業者以外の第三者に通信機器等の設定情報やシステム構造を開示することができない。</p> <p>また、下記業者の施設内にサーバーを設置し、運用管理を行っていることから、システムの本番環境への設定や動作検証を他の業者が行うことができない。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 一般財団法人 道路管理センター |
| 契約金額(円) | ¥19,335,240 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 道路維持課 |
| 契約締結日 | 平成30年09月04日 |
| 件名 | 街路灯修繕工事(緑—1)(緊急) |
| 概要 | 街路灯修繕工 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>平成30年9月4日に本市に接近した台風21号により、緑土木事務所管内において街路灯の灯具の落下が多数発生した。</p> <p>夜間において良好な視覚環境及び道路交通の安全性を確保するために早急に施設の修繕を行う必要がある。契約の相手方は、街路灯の修繕に関して豊富な実績を有しており、かつ緊急時の適切な処理が可能であるため、地方自治法施工令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 幹配電株式会社 |
| 契約金額(円) | ¥5,245,797 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 道路維持課 |
| 契約締結日 | 平成30年09月04日 |
| 件名 | 街路灯修繕工事(天-1)緊急 |
| 概要 | 街路灯修繕工事 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>平成30年9月4日に本市に接近した台風21号により、天白土木事務所管内において街路灯の灯具の落下が多数発生した。</p> <p>夜間において良好な視覚環境及び道路交通の安全性を確保するために早急に施設の修繕を行う必要がある。契約の相手方は、街路灯の修繕に関して豊富な実績を有しており、かつ緊急時の適切な処理が可能であるため、地方自治法施工令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 信立電気株式会社 |
| 契約金額(円) | ¥2,841,769 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 道路維持課 |
| 契約締結日 | 平成30年10月12日 |
| 件名 | 雨水管修繕工事(守-1)(緊急) |
| 概要 | 雨水管修繕工 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>平成30年10月11日、道路中心線付近で道路陥没が発生した。本管位置が深さ約4mの位置に埋設されていることから当日は原因の特定に至らず、仮復旧の状態経過観察を行うこととした。原因究明のため10月12日にカメラ調査を実施したところ、取付管のズレを確認し、道路陥没が再発する恐れがあることが判明した。また、当該路線の別箇所において、同様の調査を行ったところ、取付管のズレが他に3箇所あることが判明した。</p> <p>当該路線はバス路線であり、道路陥没による社会的影響も大きく、早急に安全で円滑な交通を確保する必要がある。</p> <p>契約の相手方は舗装工事はもとより下水道工事などで豊富な施工実績があり、本工事に必要な知識と施工経験を有しているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 早川建設株式会社 |
| 契約金額(円) | ¥3,391,200 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 道路維持課 |
| 契約締結日 | 平成30年11月07日 |
| 件名 | 空洞緊急補修工事(名-1) |
| 概要 | 空洞補修工(充填工) 支管閉塞工(不明管) |
| 契約の相手方を選定した理由 | 平成30年11月6日、路面下空洞調査業務委託(維-1)において、車道に31cmの空洞が確認された。空洞箇所の陥没による事故の発生を防ぐため、早急に空洞箇所の補修を行う必要がある。 上記契約の相手方は、現在当該区において防護柵修繕工事(名-2)単価契約を契約中であり、現場周辺の状況に精通しており、かつ緊急時に適切な処理が可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。 |
| 契約の相手方 | 株式会社青山工務店 |
| 契約金額(円) | ¥3,045,600 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 道路維持課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月12日 |
| 件名 | 複合庁舎中土木事務所ビル建築物の定期点検業務委託(建築物及び建築設備) |
| 概要 | 本委託は、複合庁舎中土木事務所ビルの建築物定期点検業務を委託するものです。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本委託は、複合庁舎中土木事務所ビルにおいて建築物及び建築設備の定期点検を行うものである。</p> <p>複合庁舎中土木事務所ビルの建築設備は、空調設備、セキュリティー管理も含め庁舎全体を総括的に下記業者が維持管理している。</p> <p>また、点検はビル内を細部にわたって行われるため、本ビル内にある電算室等のセキュリティーを確保するためには下記業者でしか点検を行うことができない。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社 |
| 契約金額(円) | ¥1,620,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 道路維持課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月21日 |
| 件名 | 舗装道補修工事に伴う舗装状況調査業務委託(瑞-1) |
| 概要 | 本委託は、舗装道補修工事を設計するにあたり、基礎資料として必要な既設舗装の支持力等の調査業務を委託するものです。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本業務委託は、県道岩崎名古屋線舗装道補修工事を設計するにあたり、基礎資料として必要な既設舗装の支持力等の調査業務を委託するものである。</p> <p>舗装工事を実施するにあたり占有企業者と工事調整を行った結果、本工事が9月から現場着手しなければならないことが判明したため、本業務委託を早期に実施する必要性が生じた。</p> <p>本業務委託は、同区内において現在実施している舗装道補修工事に伴う舗装状況調査業務委託(維-3)と業務内容が重複しており、契約履行中の下記の業者に引き続き履行させなければ、期間の短縮や経費の節減の面で、競争入札に付することが不利になることが認められる。よって下記の業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社服部組 |
| 契約金額(円) | ¥1,296,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 河川管理課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月14日 |
| 件名 | 水路情報等データ及びシステム更新業務委託 |
| 概要 | 本市が管理する水路情報等のデータ及びシステムを更新するものです。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本業務委託は、水路情報等の補正データをシステムに登録し、それに伴うシステムを更新するものである。</p> <p>上記システムは、株式会社カナエジオマチックスが開発したものであり、このデータ及びシステムの更新には、株式会社カナエジオマチックスが開発した入出力ソフトが必要である。このソフトは同社が開発し所有しているものであり、類似ソフトでは河川管理システムへの情報の入出力はできない。</p> <p>したがって、この業務委託は、上記システムを開発し、かつこのシステムへの情報の入出力ソフトを唯一所有している下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社カナエジオマチックス |
| 契約金額(円) | ¥2,916,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 東山管理課 |
| 契約締結日 | 平成30年09月05日 |
| 件名 | 公園災害緊急復旧業務委託(東山-2) |
| 概要 | 本委託は、平和公園の災害復旧業務を委託するものです。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 台風21号の接近により、平成30年9月4日に、多数の公園樹が倒伏する被害を受けた。当該公園等の、道路通行者、公園利用者及び近隣住民の安全確保を図るべく、伐採・撤去などの処理を緊急に行う必要があるため、被害木処理について、現場を熟知し、施行成績も良好で直ちに対応することが出来る下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。 |
| 契約の相手方 | 庭茂造園土木株式会社 |
| 契約金額(円) | ¥5,400,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 東山管理課 |
| 契約締結日 | 平成30年09月05日 |
| 件名 | 公園災害緊急復旧業務委託(東山-3)及び先行取得地災害緊急復旧業務委託(東山-4) |
| 概要 | 本委託は、東山公園の管内公園及び先行取得地の災害復旧業務を委託するものです。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 台風21号の接近により、平成30年9月4日に、多数の公園樹が倒伏する被害を受けた。 当該公園等の、道路通行者、公園利用者及び近隣住民の安全確保を図るべく、伐採・撤去などの処理を緊急に行う必要があるため、被害木処理について、現場を熟知し、施工成績も良好で直ちに対応することが出来る下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。 |
| 契約の相手方 | 株式会社ナゴヤグリーンサービス |
| 契約金額(円) | ¥6,296,400 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 東山管理課 |
| 契約締結日 | 平成30年10月24日 |
| 件名 | 暖房用高温水配管修繕工事(東山)(緊急) |
| 概要 | <p>植物園暖房用高温水配管に漏水が発生しているため、発生か所の修繕を行うものです。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>東山動植物園の植物園温室には、冬季の暖房のためエネルギーセンターから高温水をパイプラインで送っている。10月18日ごろ、この系統の高温水への補給水が急激に増加し1日40m³(通常時0.01m³以下)にも達した。管路のうち、地上部の配管経路は職員が目視し異常がないことを確認したが、管路の一部に埋設部分(駐車場及び道路)があり、このどこかで漏水しているものと考えられた。</p> <p>これから外気温が低下する時期であり、植物園温室の暖房が復旧しないと、温室植物の生育に障害が発生するため、早急に修繕する必要がある。</p> <p>契約の相手方は、園内を熟知しており類似事例の修繕でも実績があり適切な対応が可能であるので、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社タケコシ |
| 契約金額(円) | ¥2,916,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 東山動物園 |
| 契約締結日 | 平成30年12月20日 |
| 件名 | ユーカリ供給業務委託(沖縄名護)単価契約 |
| 概要 | 本委託は、当該業務場所に有するユーカリ圃場からユーカリ枝を必要な都度、必要量の供給を受けるものです。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本業務は、本市が別途ユーカリの栽培管理を委託している圃場において、ユーカリ枝をコアラ給餌枝として供給するものである。</p> <p>ユーカリ枝の供給業務は、圃場毎のユーカリの特性を熟知し、また、ユーカリの生育状況を常に把握しながら、</p> <p>①適切な時期に供給することが必要</p> <p>②約1万本あるユーカリ樹の中から、適切に選択して供給することが必要</p> <p>など、栽培管理業務と密接に連動している。</p> <p>したがって、ユーカリ枝を安定して良好に供給するという観点から、当該圃場の栽培管理の受託者以外の者に供給業務を委託することは著しく不利である。</p> <p>このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、当該圃場の栽培管理を受託している下記組合と随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 沖縄北部森林組合 |
| 契約金額(円) | ¥1,499,796 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 東山植物園 |
| 契約締結日 | 平成30年10月01日 |
| 件名 | 植物園災害緊急復旧業務委託(その3) |
| 概要 | 本委託は、東山動植物園の植物園区域の災害復旧業務を委託するものです。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 植物園内施設に電気を供給している高圧電線の近縁の樹木において、台風21号及び台風24号による損傷が多数確認された。 電線近縁の樹木は台風により、大きく損傷していることもあり、今後の強風時に同様に電線を損傷させる可能性が高い契約の相手方は、現在、園内の樹木剪定等の維持管理作業を請け負っており、現場状況に精通しており、かつ早急な対応と適切な処理が可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約を締結するものである。 |
| 契約の相手方 | 東郊造園株式会社 |
| 契約金額(円) | ¥2,052,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 教育委員会事務局 |
| 課 | 教職員課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月26日 |
| 件名 | 校務支援ソフトプログラム改修業務委託 |
| 概要 | 当該業務は、平成26年度に本市の委託によりアクティブ・ティ株式会社が開発した校務支援ソフト(以下「本システム」という。)の機能の修正及び追加のためのプログラム改修業務を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 校務支援ソフトは、アクティブ・ティ株式会社が開発したものであり、本システムに使用しているプログラムの著作権を所有しているため、アクティブ・ティ株式会社以外では本業務が履行できないため。 |
| 契約の相手方 | アクティブ・ティ株式会社 |
| 契約金額(円) | 2, 637, 900円 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教職員課です。
 電話番号 052-972-3244

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 教育委員会 |
| 課 | スポーツ振興課 |
| 契約締結日 | 平成30年11月8日 |
| 件名 | スポーツ・レクリエーション情報システムプログラム改修委託(2019年度祝日変更に伴う改修) |
| 概要 | 2019年度の祝日に変更される事に伴い、スポーツ・レクリエーション情報システムの改修を行うもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本契約業務にあたっては、システム全体を把握し、プログラムの整合を常に適切に保ちながら行なうことが必要である。</p> <p>また、システムを一時停止することなく、プログラムの改修作業を行なうことが必要不可欠であり、その作業は、システム運用を行なっている業者以外では困難である。</p> <p>スポーツ・レクリエーション情報システムの運用は、NTTビジネスソリューションズ(株)東海支店が行なっており、本契約についても、同社と委託契約を行なうものである。</p> |
| 契約の相手方 | NTTビジネスソリューションズ株式会社 東海支店 |
| 契約金額(円) | 1,306,800 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会スポーツ振興課です。
 電話番号 052-972-3263

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 教育委員会事務局 |
| 課 | 学校保健課 |
| 契約締結日 | 平成30年4月2日 |
| 件名 | 歯科疾患特別健診 |
| 概要 | <p>歯科疾患特別健診の対象校（35校）の4年生を対象に、次の内容について実施する。なお、検診は、学校歯科医会の指導の下に定められた統一的な検診方法によって行う。</p> <p>第1次検診（春期）：定期健康診断時に歯周疾患についての検診と保健指導を行う 第2次検診（秋期）：歯周疾患についての検診と保健指導を行う</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>学校歯科医は、「学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事する」ことが学校保健安全法に定められている。歯科疾患特別検診は、学校歯科医会の調査研究や研修に基づいた統一的な検診方法を用いた春期・秋期の検診に加え、個々の児童の歯科衛生の状況に従い保健指導や健康相談を実施するため、専門的知見を生かした技術や指導が必要であり、本件に従事するのは名古屋市学校歯科医会しかない。</p> |
| 契約の相手方 | 名古屋市学校歯科医会 |
| 契約金額(円) | 1,479,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会学校保健課です。
 電話番号 052-972-3246

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 教育委員会事務局 |
| 課 | 学校保健課 |
| 契約締結日 | 平成29年4月3日 |
| 件名 | 歯科疾患特別健診 |
| 概要 | <p>歯科疾患特別健診の対象校（35校）の4年生を対象に、次の内容について実施する。なお、検診は、学校歯科医会の指導の下に定められた統一的な検診方法によって行う。</p> <p>第1次検診（春期）：定期健康診断時に歯周疾患についての検診と保健指導を行う 第2次検診（秋期）：歯周疾患についての検診と保健指導を行う</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>学校歯科医は、「学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事する」ことが学校保健安全法に定められている。歯科疾患特別検診は、学校歯科医会の調査研究や研修に基づいた統一的な検診方法を用いた春期・秋期の検診に加え、個々の児童の歯科衛生の状況に従い保健指導や健康相談を実施するため、専門的知見を生かした技術や指導が必要であり、本件に従事するのは名古屋市学校歯科医会しかない。</p> |
| 契約の相手方 | 名古屋市学校歯科医会 |
| 契約金額(円) | 1,479,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会学校保健課です。
 電話番号 052-972-3246

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 消防局 |
| 課 | 総務部施設課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月28日 |
| 件名 | 消防局保有車両用燃料1月分(ガソリン及び軽油)の購入(概算) |
| 概要 | <p>本件は、消防局が保有する自家給油取扱所16か所(リニューアル工事中の西消防署を除く)で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するものです。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本市と愛知県石油業協同組合(以下「組合」という。)は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請により組合がガソリン、軽油及び重油などの燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。</p> <p>また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適格組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。</p> <p>以上のことから、国の方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、組合と随意契約を締結したものです。</p> |
| 契約の相手方 | 愛知県石油業協同組合 |
| 契約金額(円) | ¥8,034,733 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。

電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

| | |
|-------------------|---|
| 局区 | 消防局 |
| 課 | 消防部消防航空隊 |
| 契約締結日 | 平成30年12月27日 |
| 件名 | 航空機用燃料1月～3月分 概算45,000リットルの購入 |
| 概要 | 県営名古屋空港内に格納庫がある消防ヘリコプター用の燃料を購入するものです。 |
| 契約の相手方を 選定した理由 | 消防ヘリコプターは災害発生時の緊急出動に対応するため、格納庫のある県営名古屋空港内において必要時速やかに燃料を補給する必要があります。 現在、県営名古屋空港内でヘリコプター用燃料を販売するマイナミ空港サービス株式会社名古屋事業所と随意契約締結したものです。 |
| 契約の相手方 | マイナミ空港サービス株式会社 名古屋事業所 |
| 契約金額(円) | ¥7,727,400 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部消防航空隊です。
電話番号 0568-28-0119

随意契約の内容の公表

| | |
|-------------------|---|
| 局区 | 消防局 |
| 課 | 消防部指令課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月13日 |
| 件名 | 無線中継車電力増幅部等の修繕 |
| 概要 | 本件、無線中継車(名消1)で衛星通信をする際に必要な、電力増幅部及びGPSアンテナの故障についての修繕作業を、日本電気株式会社東海支社(以下、「同社」という。)に委託するものです。 |
| 契約の相手方を 選定した理由 | <p>当局と同社は、衛星通信システムの定期保守について契約しています。仮に、同社以外が、本業務を履行し障害が発生した場合は、その責任の所在が不明確となり、システム全体を把握する者が存在しなくなり、障害が発生した場合の原因追及が困難になります。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、同社と随意契約を締結したものです。</p> |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社 東海支社 |
| 契約金額(円) | ¥2,592,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

| | |
|-------------------|--|
| 局区 | 上下水道局 |
| 発注担当課 | 給排水設備課量水器係 |
| 契約締結日 | 平成30年12月27日 |
| 件名 | 水道メータ修理（150PW6 その3） 4個 始め2件 |
| 契約の概要 | <p>以下の水道メータの外ケースを清掃し、内部機構等を取替えて修理するものです。</p> <p>平 型 150PW6 4個 遠隔式 150RF 1個</p> |
| 契約の相手方を 選定した理由 | <p>水道メータの調達については、品質確保と安定供給の観点から事前に水道メータの口径・種類ごとに製作者について審査を行い、登録された製作者から水道メータを調達する方法を採用しています。</p> <p>今回調達する水道メータについては、登録された事業者が愛知時計電機株式会社名古屋支店のみであるため、当該業者と随意契約を締結するものです。</p> |
| 契約の相手方 | 愛知時計電機株式会社 名古屋支店 |
| 契約金額（円） | 1,258,200円 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器係 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

| | |
|-------------------|---|
| 局区 | 上下水道局 |
| 発注担当課 | 施設管理課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月1日 |
| 件名 | 重油類等供給委託（単価契約） |
| 契約の概要 | 下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。 |
| 契約の相手方を 選定した理由 | <p>当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が61か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場を合わせて4か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。</p> <p>このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。</p> |
| 契約の相手方 | 愛知県石油業協同組合 |
| 契約金額（円） | 重油（特A）大口ディーゼル用、ガスタービン発電機用1kL当たり88,000円（税抜）ほか3件 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 からです。

電話番号 052-269-9396

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 情報システム課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月17日 |
| 件名 | 定期券サーバ更新に伴う中継システム通信機器の設定作業 |
| 概要 | 定期券発行機サーバの更新に伴い、IC中継システムの通信機器の設定作業及び関連ドキュメントの修正等を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 定期券発行機サーバの更新に伴い、IC中継システムのファイアウォールについて、通信の通過条件、ポートの開放等を設定する作業及び当該設定ポリシー等を記載したセキュリティ設計書の修正等を委託するものです。 IC中継システム及びセキュリティに関する詳細な情報は開発元が公開していないことから、上記業者しかできず選定したものです。 |
| 契約の相手方 | 株式会社日立製作所 中部支社 |
| 契約金額(円) | 1,328,400 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。
電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2018007626

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 営業課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月18日 |
| 件名 | 元号改正等に伴う審査統計システムの改修作業 |
| 概要 | 元号改正に伴い審査統計システムにおける各種関係帳票・入力画面等の和暦表示の変更、定期券サーバ構成変更に伴うFW等の設定変更、駅務業務の運転区兼務化に伴う帳票出力変更等に対応するための改修をするもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本件は、元号改正に伴い審査統計システムから出力している各種関係帳票・入力画面等における和暦表示の変更、定期券サーバ構成変更に伴うFW等の設定変更、駅務業務の運転区兼務化に伴う管区機能の追加・変更に伴う帳票出力等に対応するために審査統計システムの改修を実施するもの。</p> <p>下記業者は審査統計システムのプログラム等の開発元であり著作権を有していること、当該機器のプログラム等の詳細情報は、開発元が公開していないことから、下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。</p> |
| 契約の相手方 | 三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社 |
| 契約金額(円) | 8,272,800 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
 電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2018007377

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電車施設課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月7日 |
| 件名 | 元号変更等に伴うカード処理機改修 |
| 概要 | 本業務は、2019年5月1日に予定される元号の変更等に伴い、東芝インフラシステムズ製カード処理機のプログラム等の改修を実施するものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件は、既に稼働している東芝インフラシステムズ製カード処理機の既存のプログラム等の改修を実施するものである。下記業者は当該機器のプログラム等の開発元であり著作権を有していること、当該機器のプログラム等の詳細情報は開発元が公開していないことから、下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。 |
| 契約の相手方 | 東芝インフラシステムズ株式会社 中部支社 |
| 契約金額(円) | 19,040,400 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車施設課です。
電話番号 052-972-3855

随意契約の内容の公表

2018007530

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電車施設課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月5日 |
| 件名 | 元号変更に伴う駅務機器改修(その3) |
| 概要 | 本業務は、2019年5月1日に予定される元号の変更に伴い、オムロンソーシャルソリューションズ製自動改札装置のプログラム等の改修を実施するものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件は、既に稼働しているオムロンソーシャルソリューションズ製自動改札装置の既存のプログラム等の改修を実施するものである。下記業者は当該機器のプログラム等の開発元であり著作権を有していること、当該機器のプログラム等の詳細情報は開発元が公開していないことから、下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。 |
| 契約の相手方 | オムロンソーシャルソリューションズ株式会社 中部営業所 |
| 契約金額(円) | 12,960,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車施設課です。
電話番号 052-972-3855

随意契約の内容の公表

2018007531

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電車施設課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月6日 |
| 件名 | 元号変更に伴う駅務機器改修(その4) |
| 概要 | 本業務は、2019年5月1日に予定される元号の変更に伴い、東芝インフラシステムズ製自動改札装置のプログラム等の改修を実施するものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件は、既に稼働している東芝インフラシステムズ製自動改札装置の既存のプログラム等の改修を実施するものである。下記業者は当該機器のプログラム等の開発元であり著作権を有していること、当該機器のプログラム等の詳細情報は開発元が公開していないことから、下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。 |
| 契約の相手方 | 東芝インフラシステムズ株式会社 中部支社 |
| 契約金額(円) | 8,856,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車施設課です。
電話番号 052-972-3855

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電車施設課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月26日 |
| 件名 | 八田駅始め12駅リサイクルベンチの設置 |
| 概要 | お客様の快適な環境作りのため、駅のホーム及びコンコース階にリサイクルベンチを設置するもの。また藤が丘駅、総合リハビリセンター駅については修理部品の調達ができないため更新するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本件は、当局の使用済み乗車券を再利用した旅客用のリサイクルベンチをホーム等に設置するため、購入するものである。</p> <p>当局はリサイクルベンチの導入を進めており、当局の使用済み乗車券を原料としたリサイクル用品を製造販売できる唯一の業者であることから、下記業者を選定した。</p> |
| 契約の相手方 | 名鉄協商(株) |
| 契約金額(円) | 4,730,400 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車施設課です。
 電話番号 052-972-3854

随意契約の内容の公表

2018007644

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 自動車車両課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月12日 |
| 件名 | 料金箱の修理 |
| 概要 | 使用不可状態にある当局バス車両用のレシップ(株)製料金箱(組立て品)の修理を行い、バス車両へ搭載可能な状態にするもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 当局バス車両に搭載する料金箱の修理には、当該機器固有の技術情報と高度な技術が必要となり、当該機器の設計・製造を行った下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。 |
| 契約の相手方 | レシップ株式会社 中部営業所 |
| 契約金額(円) | 1,116,504 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。

電話番号 052-972-3883

随意契約の内容の公表

2018008167

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 自動車車両課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月12日 |
| 件名 | 料金箱用ユニットの購入(港) |
| 概要 | 委託の拡大に伴い必要となる当局バス車両に搭載しているレシップ(株)製料金箱の補修用ユニットを購入するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 当局バス車両に搭載する料金箱は、レシップ(株)が設計・製造したものであり、当料金箱の補修部品の購入が可能なのは下記業者からのみであるため、これを選定するもの。 |
| 契約の相手方 | レシップ株式会社 中部営業所 |
| 契約金額(円) | 1,388,880 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
 電話番号 052-972-3883

随意契約の内容の公表

2018008540

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 自動車車両課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月20日 |
| 件名 | 料金箱修理及び部品の購入(その2) |
| 概要 | 当局バス車両に搭載する料金箱(レシップ株製)の修理及び部品購入をするもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 当局バス車両に搭載する料金箱の修理には、当該機器固有の技術情報と高度な技術が必要となり、当該機器の設計・製造を行った下記業者しか履行できず、また当該機器の補修部品の購入が可能なのは下記業者からのみであるため、下記業者と随意契約するもの。 |
| 契約の相手方 | レシップ株式会社 中部営業所 |
| 契約金額(円) | 5,983,254 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。

電話番号 052-972-3883

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 設備課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月13日 |
| 件名 | 本山駅及び久屋大通駅エスカレーター修理委託 |
| 概要 | 本件は、エスカレーターの安全な運行を確保するため部品の取替えを行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用する必要がある。また当該昇降機の内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術を必要とする。正規の部品を調達し、業務を適切に行うことができる者は、当該昇降機を設計・製作した日本オーチス・エレベータ(株)以外にないことから、同社の中部支店と随意契約を行うものである。 |
| 契約の相手方 | 日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店 |
| 契約金額(円) | 1,497,960 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
 電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2018005665

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電気課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月10日 |
| 件名 | 高蔵変電所受電設備等更新に伴う遠制装置改修(設備更新) |
| 概要 | 本件は、高蔵変電所の設備更新に伴い、遠制装置のソフトウェア改修などを行うものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件は、高蔵変電所受電設備等の更新に伴い既設遠制装置のソフトウェア改修などを行うものである。下記業者は当該装置のプログラム等の開発元であり著作権を有していること、当該装置のプログラム等の詳細情報は開発元が公開していないことから、下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。 |
| 契約の相手方 | 株式会社明電舎 中部支社 |
| 契約金額(円) | 19,116,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2018007087

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電気課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月12日 |
| 件名 | 唐山変電所特高遮断器の修理 |
| 概要 | 本件は、唐山変電所の特高遮断器を修理するものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件は、唐山変電所に設置してある特高遮断器を修理するものである。修理には固有の技術情報と高度な技術が必要であり、設計・製造した者しか履行することが出来ないため、当該機器の製造者である下記業者と随意契約するものである。 |
| 契約の相手方 | 株式会社日立製作所 中部支社 |
| 契約金額(円) | 6,426,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2018007177

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電気課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月5日 |
| 件名 | 名古屋大学変電所送排風機制御盤の修理 |
| 概要 | 本件は、名古屋大学変電所に設置してある送風機制御盤及び排風機制御盤に使用するインバーターユニットなどの取替えを行うものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件は、名古屋大学変電所に設置してある送排風機制御盤を修理するものである。修理にあたっては固有の技術情報と高度な技術が必要であり、本件業務を履行することができる者は当該設備を設計・製造した株式会社東芝から事業移管を受けた東芝インフラシステムズ株式会社のみであるため、同社中部支社と随意契約するものである。 |
| 契約の相手方 | 東芝インフラシステムズ株式会社 中部支社 |
| 契約金額(円) | 4,849,200 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 病院局 |
| 課 | 管理部経理課 |
| 契約締結日 | 平成30年12月10日 |
| 件名 | ニボルマブ(遺伝子組換え)240mg24mL1瓶当たり単価契約 |
| 概要 | 平成30年12月10日から平成31年2月28日までの期間中に市立病院で発注するニボルマブ(遺伝子組換え)240mg24mL1瓶の購入契約であり、競争入札を実施している間の患者に対して医薬品を使用するため、緊急に契約を締結したものの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 競争入札に付した場合、競争入札を実施している間、新規格への切替えを行うことができず、医療現場に重大な支障が生じるため。 |
| 契約の相手方 | 株式会社スズケン名古屋支店 |
| 契約金額(円) | 58,106,937 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617